

株主の皆さまへ

東京都練馬区羽沢二丁目7番1号

太陽インキ製造株式会社

代表取締役社長 釜 范 裕 一

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成20年6月26日（木曜日）午後5時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
「ホテル メトロポリタン」 3階 「富士」の間
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照下さい。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第62期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分 の件
- 第2号議案 取締役8名選任 の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任 の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈 の件
- 第5号議案 役員賞与支給 の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.taiyoink.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承下さい。

(添付書類)

事業報告

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

「プリント配線板（以下「PWB」という）用部材」の販売は、旺盛な需要の盛り上がりを背景に第3四半期までは拡大トレンドで推移しました。第4四半期では足踏み感が生じたことに加え、急速な為替レートの変動によるマイナス影響がありましたが、通期の販売は順調な結果となりました。地域別に見ますと、中国市場での販売が高い成長を続け、他の地域での需要も概ね安定した成長を示しました。製品分野別では「パッケージ（以下「PKG」という）基板用およびフレキシブル基板用部材」の販売が活発でした。これらの要因により「PWB用部材」の売上高は336億4百万円（前期比8.4%増）となりました。

「フラットパネル・ディスプレイ（以下「FPD」という）用部材」、特に「プラズマディスプレイ・パネル（以下「PDP」という）用部材」の販売は、最終需要先であるプラズマテレビメーカーの在庫調整などを背景に前期後半から停滞していましたが、第2四半期からは回復基調となり、特に第3四半期で活発になりました。これらにより「FPD用部材」の売上高は102億38百万円（前期比7.0%増）となりました。

収益面については、第4四半期における急速な円高進行為業績に影響を及ぼしましたが、増収効果による販管費比率の低下や、第1四半期におけるFPD用部材の採算改善などが寄与し、営業利益率は19.6%と前期を上回りました。

この結果、売上高は453億38百万円（前期比8.1%増）、営業利益は88億96百万円（前期比11.7%増）となりました。経常利益は為替差損の計上などにより85億86百万円（前期比3.9%増）、当期純利益は61億71百万円（前期比11.1%増）となりました。なお、売上、利益ともに過去最高を更新しました。

品目別の販売実績は、次のとおりであります。

区 分	売 上 高		
	金 額	前期比増減	構 成 比
	百万円	%	%
リジッド基板用部材	25,392	5.9	56.2
P K G 基板用および フレキシブル基板用部材	6,886	19.4	15.2
ビルドアップ基板用部材	1,325	6.3	2.9
F P D 用 部 材	10,238	7.0	22.6
そ の 他	1,378	22.9	3.1
合 計	45,221	8.5	100.0

- (注) 1. 上記の金額には、特許売上は含まれておりません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度におきまして一部製品の製品品目区分を変更しております。
 なお、従来の製品品目区分による販売実績は下表のとおりです。

区 分	売 上 高		
	金 額	前期比増減	構 成 比
	百万円	%	%
リジッド基板用部材	26,807	7.0	59.3
P K G 基板用および フレキシブル基板用部材	5,438	17.4	12.0
ビルドアップ基板用部材	1,326	6.1	2.9
F P D 用 部 材	10,329	7.9	22.9
そ の 他	1,319	13.5	2.9
合 計	45,221	8.5	100.0

地域別の販売実績は、次のとおりであります。

地 域	売 上 高		
	金 額	前期比増減	構 成 比
国 内	百万円 9,717	% 2.9	% 21.5
海 外	ア ジ ア	34,072	11.8
	北 米	1,254	△11.4
	ヨ ー ロ ッ パ 他	177	△47.5
	小 計	35,503	10.1
合 計	45,221	8.5	100.0

- (注) 1. 上記の金額には、特許売上は含まれておりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当社グループにおける当連結会計年度の有形固定資産への設備投資額は、11億61百万円でした。

その主なものとして、倉庫の建設、生産設備や研究設備の更新・整備などが当社において3億79百万円、韓国タイヨウインキ株式会社において2億36百万円、太陽油墨（蘇州）有限公司において4億54百万円実施されております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第59期 平成17年3月期	第60期 平成18年3月期	第61期 平成19年3月期	第62期 (当連結会計年度) 平成20年3月期
売上高(百万円)	27,747	35,303	41,959	45,338
営業利益(百万円)	4,706	6,682	7,965	8,896
経常利益(百万円)	4,761	6,977	8,266	8,586
当期純利益(百万円)	2,934	4,296	5,554	6,171
1株当たり当期純利益(円)	201.96	296.56	400.79	233.18
総資産(百万円)	41,384	49,458	47,664	48,938
純資産(百万円)	33,932	38,362	37,565	39,140
1株当たり純資産額(円)	2,392.62	2,704.11	2,766.55	1,450.87

- (注) 1. 第61期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 平成19年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第59期 平成17年3月期	第60期 平成18年3月期	第61期 平成19年3月期	第62期 (当事業年度) 平成20年3月期
売上高(百万円)	17,038	22,158	26,173	26,866
営業利益(百万円)	1,701	2,498	2,101	2,275
経常利益(百万円)	3,252	4,348	4,885	5,609
当期純利益(百万円)	2,229	2,809	3,641	4,703
1株当たり当期純利益(円)	153.44	193.41	262.74	177.68
総資産(百万円)	34,071	38,295	33,810	36,223
純資産(百万円)	29,520	31,035	27,092	29,665
1株当たり純資産額(円)	2,082.20	2,188.25	2,047.12	1,120.78

- (注) 1. 第61期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 平成19年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
台湾太陽油墨股份有限公司	310,000千台湾ドル	99.8%	PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売および仕入販売
韓国タイヨウインキ株式会社	2,698百万韓国ウォン	86.1%	同上
太陽油墨(蘇州)有限公司	20,000千米ドル	100.0%	同上
TAIYO AMERICA, INC.	2,025千米ドル	100.0%	同上
TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	2,927千シンガポールドル	100.0%	PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の関係会社等からの仕入販売
TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED	10,000千香港ドル	100.0% (100.0%)	同上

- (注) 1. 「出資比率」欄の()内は、間接所有の割合を内書として記載しております。
2. 上記の重要な子会社、台湾太陽油墨股份有限公司の株式については、平成20年3月に台湾の個人株主への株式譲渡および法人株主から株式譲渡を受けた結果、出資比率は3.0%上昇し、99.8%となっております。

(4) 対処すべき課題

① P W B 用 部 材

PWBの価格競争の激化により、ソルダーレジスト（以下「SR」という）に対しても価格低下圧力が続いています。また、成長市場であるアジアでのローカル企業や日系企業との競争も続いています。当社は競争力を維持し強化していくため、製造プロセスの見直し等、継続的なコストダウンに注力してまいります。また、国際化を強めていく顧客の活動に対応するため、当社は営業活動、技術サービス、研究開発などの面で総合力の発揮が要求されています。これを踏まえグループ内各社の連携を強め、役割の分担を都度見直し、世界各地の市場に対して最適地生産と最適チャンネルでの販売を目指す必要があります。

現在SRの生産・販売量は拡大しており、生産拠点の新設を含め中長期的にグループ全体での十分な生産能力の確保する必要があります。なお、これを踏まえて、当社グループは最大の市場である中国・華南地区に中国国内第二の生産拠点を設けることを平成20年4月に決定しました。

さらに、電子回路の製造に関する技術進歩にキャッチアップし、高付加価値製品へのシフトを継続するとともに、SRに止まらずその他の部材についてもプレゼンスの向上を図る必要があります。また、そのために技術開発力を強化する必要があります。

② F P D 用 部 材

当社の第二の製品分野としての「PDP用部材」については、技術・生産・営業にわたる諸課題を逐次解決する努力を継続してまいります。

③ 新 製 品 分 野

戦略的な新製品開発、新事業展開について自社開発、アライアンス、M&Aを含め推進する必要があります。特に自社開発については、新製品分野の萌芽となっているものも複数見られるようになっており、これらを収益貢献できるビジネスに育成していくことが課題の一つです。

④ そ の 他

当社グループの一層の成長発展を支えるための情報・通信・組織制度など企業インフラについても、今後逐次改善をしていく必要があります。

(5) 主要な事業内容 (平成20年3月31日現在)

当社グループは、「PWB用部材」を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売および仕入販売に関する事業を行っております。

(6) 主要な営業所および工場 (平成20年3月31日現在)

太陽インキ製造株式会社	当 社	本 社	東京都練馬区
		嵐山北山事業所	埼玉県比企郡嵐山町
		嵐山事業所	埼玉県比企郡嵐山町
台湾太陽油墨股份有限公司	連結子会社	本社・工場	台湾桃園県観音郷
韓国タイヨウインキ株式会社	連結子会社	本社・工場	大韓民国京畿道安山市
太陽油墨（蘇州）有限公司	連結子会社	本社・工場	中華人民共和国 江蘇省蘇州市
TAIYO AMERICA, INC.	連結子会社	本社・工場	アメリカ合衆国ネバダ州
TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	連結子会社	本 社	シンガポール共和国 チンスウィロード
TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED	連結子会社	本 社	中華人民共和国 香港特別行政区

(7) 使用人の状況 (平成20年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
775 (123) 名	70 (18) 名増

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
297 (58) 名	18 (4) 名増	39.6歳	13.0年

(注) 1. 上記使用人数には当社から社外への出向社員36名を含んでおりません。
2. 上記使用人数には社外から当社への出向社員3名を含んでおります。
3. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成20年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 28,464,000株(自己株式1,995,257株を含む。)
(注) 平成19年4月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行済株式の総数は14,232,000株増加しております。
- ③ 株 主 数 7,689名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 光 和	5,247千株	19.83%

(注) 出資比率は自己株式(1,995,257株)を控除して計算しております。

- ⑤ 株式会社の株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	釜 菫 裕 一	グループ最高経営責任者（CEO）
専務取締役	関 口 明	内部統制・情報セキュリティ担当 台湾太陽油墨股份有限公司董事長
取締役	稲 垣 均	倫理・法令遵守システム担当
取締役	伊 藤 幸 生	最高財務責任者（CFO） リスク・マネジメント担当
取締役	鈴 木 守 夫	嵐山北山事業所長、品質担当
取締役	柿 沼 正 久	嵐山事業所長、グループ技術・環境担当
取締役	大 森 益 弘	太陽油墨（蘇州）有限公司董事長
取締役	宮 崎 仁 明	グループ営業戦略担当
常勤監査役	平 野 信 悟	
監査役	樋 爪 昌 之	樋爪昌之公認会計士事務所所長
監査役	田 上 敏 明	公認会計士田上敏明事務所所長

- (注) 1. 監査役樋爪昌之氏および監査役田上敏明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役鈴木守夫氏は、韓国タイヨウインキ株式会社の理事を兼務しております。
 - ・取締役大森益弘氏は、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITEDの取締役を兼務しております。
 - ・取締役宮崎仁明氏は、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTDの取締役を兼務しております。
 - ・常勤監査役平野信悟氏は、太陽油墨（蘇州）有限公司の監事を兼務しております。
3. 監査役樋爪昌之氏および監査役田上敏明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は樋爪昌之公認会計士事務所および公認会計士田上敏明事務所との間には特別の関係はありません。

- ② 当事業年度中に退任した取締役および監査役
該当事項はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	8名	190百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)	22百万円 (10)
合 計	11名	212百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
- ・平成20年6月27日開催の第62回定時株主総会において付議いたします役員賞与
取 締 役 8名 80百万円
 - ・当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額
取 締 役 8名 14百万円
監 査 役 3名 2百万円
3. 上記のほか、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会決議に基づき、次のとおり支給しております。
- ・役員賞与
取 締 役 8名 80百万円
 - ・役員退職慰労金
監 査 役 1名 14百万円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

監査役樋爪昌之氏は、韓国タイヨウインキ株式会社の監事を兼務しております。

監査役田上敏明氏は、株式会社光和の社外監査役を兼務しております。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（22回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 樋爪昌之	14回	64%	14回	100%
監査役 田上敏明	16回	73%	14回	100%

・取締役会および監査役会における発言状況

監査役樋爪昌之氏および監査役田上敏明氏は、主に公認会計士としての見地から意見を述べるなど、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、内部統制構築に関する助言・指導業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

特に定めておりません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 「倫理・法令遵守理念」と「行動規範」を制定し、取締役・使用人に周知徹底する。
- ロ. 取締役2名を内部統制担当取締役（主担当および副担当）として選任する。取締役1名を「コンプライアンス・オフィサー」として選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「倫理委員会」を設け、倫理・法令遵守上の重要問題を審議する。使用人から「倫理担当」を選任し活動を推進する。
- ハ. 社内担当者を相談窓口、社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制を運営する。
- ニ. コンプライアンス・オフィサーは倫理・法令遵守の状況について定期的に取締役会に報告する。
- ホ. 執行部門から独立した「内部監査室」を設け、その監査結果を取締役会、監査役会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役および監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 取締役1名を「リスク・マネジメント担当取締役」として選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「リスク・マネジメント委員会」を設け、全社横断的なリスク管理体制の重要問題を審議する。個々の重要リスク項目ごとに管理責任者を決定し、リスク・マネジメント・マニュアルの整備と管理体制の構築を行う。

- ロ. リスクのうち①コンプライアンス、②環境、③品質、④情報セキュリティに係るリスクについては、担当する取締役を任命し専管する体制を運営する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して重要事項につき機動的な意思決定を行う。
 - ロ. 取締役を含む経営委員によって構成する「経営会議」を月1回定時に開催し、業務執行上の重要事項について審議する。
 - ハ. 組織規程、職務分掌規程、職務権限表において業務執行に係る責任と執行手続を規定する。
 - ニ. 中長期経営計画および年度経営計画を策定し、また各組織のミッション、中長期的・短期的取組課題を設定する。
- ⑤ 当会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社各社の担当取締役を定めて経営上の指導を行う。
 - ロ. 海外子会社の代表者を諮問委員として年に数回「グループ経営者会議」を開催し企業集団の横断的問題につき審議する。
 - ハ. 子会社の経営については自主性を尊重しつつ「子会社・関連会社管理規程」「子会社・関連会社職務権限表」に基づき当社の決裁、当社への報告を行うこととし、これにより子会社経営の管理を行うこととする。
 - ニ. 内部統制担当取締役、内部監査室、経理室、監査役、会計監査人は必要に応じて子会社を往査する。
 - ホ. 子会社における業務が適正であることを確保するために、グループ企業全てに適用される「倫理・法令遵守理念」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定める。

- ⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役会を補助すべき専属の使用人は現在は配置されていない。
 - ロ. 監査役会から要請があった場合には、取締役と監査役が協議のうえ当社の使用人の中から監査役の職務を補助すべき使用人を任命する。任命された使用人は監査役の補助に従事する間、取締役からの独立を確保する。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- イ. 取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、または当社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に都度報告する。
 - ロ. 使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査役に直接報告ができるものとする。
- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は取締役会に加え経営会議その他の重要な意思決定会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることとする。
 - ロ. 監査役は会計監査人から監査内容について説明を受けることができる。
 - ハ. 監査役は当社の顧問弁護士に対して質問・協議・連絡することができる。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- 当社は社会的秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じることなく、当社がこのような団体または個人から不当な要求を受けた場合は、警察等関連機関とも連携して組織的に毅然とした態度で対応する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、従来より現金による株主への利益還元を重要政策と位置付け、必要な投資とのバランスを勘案しながら配当性向、純資産配当率、配当利回りなどを重視しております。このうち具体的な数値目標は、当事業年度においては「配当性向（連結）は中長期的に25～35%程度を目処とする」としてきましたが、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施するため、今後は数値目標を「純資産配当率（連結）は中長期的に5%以上を目処とする」に変更いたしました。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当連結会計年度末	前連結会計年度末 (ご参考)	科 目	当連結会計年度末	前連結会計年度末 (ご参考)
	金 額	金 額		金 額	金 額
流動資産	31,075	28,464	流動負債	7,959	8,028
現金及び預金	16,440	12,143	支払手形及び買掛金	5,898	5,575
受取手形及び売掛金	9,532	10,451	未払金	648	763
有価証券	0	0	未払法人税等	748	839
たな卸資産	4,262	5,229	未払費用	200	316
未収消費税等	494	497	預り金	27	33
前払費用	68	80	賞与引当金	308	327
繰延税金資産	145	100	役員賞与引当金	80	80
その他	387	250	繰延税金負債	3	47
貸倒引当金	△256	△287	その他	43	43
固定資産	17,863	19,199	固定負債	1,839	2,070
有形固定資産	15,899	16,831	繰延税金負債	1,304	1,279
建物及び構築物	8,545	9,143	退職給付引当金	441	698
機械及び装置	2,049	2,515	役員退職慰労引当金	88	84
車両及び運搬具	61	83	その他	4	6
工具、器具及び備品	584	580	負債合計	9,798	10,098
土地	4,238	4,338	純 資 産 の 部		
建設仮勘定	419	170	株主資本	39,618	35,300
無形固定資産	442	495	資本金	6,134	6,134
のれん	124	100	資本剰余金	7,102	7,102
借地権	113	122	利益剰余金	32,519	28,200
ソフトウェア	158	253	自己株式	△6,137	△6,137
ソフトウェア仮勘定	31	-	評価・換算差額等	△1,215	1,313
電話加入権	2	2	その他有価証券評価差額金	133	409
その他	13	16	為替換算調整勘定	△1,348	904
投資その他の資産	1,520	1,872	少数株主持分	737	951
投資有価証券	997	1,328	純資産合計	39,140	37,565
非連結子会社株式	125	125	負債純資産合計	48,938	47,664
長期貸付金	9	10			
長期前払費用	0	1			
生命保険積立金	113	91			
会員権・利用権	83	97			
繰延税金資産	7	9			
その他	332	451			
貸倒引当金	△148	△243			
資産合計	48,938	47,664			

連結損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
	金 額	金 額
売上高	45,338	41,959
売上原価	29,512	27,125
売上総利益	15,826	14,834
販売費及び一般管理費	6,930	6,868
営業利益	8,896	7,965
営業外収益	381	379
受取利息	224	162
受取配当金	85	13
為替差益	—	148
その他	71	55
営業外費用	690	78
支払利息	6	4
支払手数料	3	4
たな卸資産処分損	—	34
為替差損	661	—
その他	19	34
経常利益	8,586	8,266
特別利益	31	77
固定資産売却益	1	7
関係会社株式売却益	1	—
貸倒引当金戻入益	26	36
特許和解金	—	34
その他	2	—
特別損失	47	317
固定資産売却除却損	33	53
投資有価証券評価損	13	—
特許和解金	—	210
たな卸資産修正損	—	54
税金等調整前当期純利益	8,571	8,026
法人税、住民税及び事業税	2,038	2,021
法人税等調整額	121	216
少数株主利益	239	233
当期純利益	6,171	5,554

連結株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	6,134	7,102	28,200	△6,137	35,300
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,852		△1,852
当 期 純 利 益			6,171		6,171
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	4,319	△0	4,318
平成20年3月31日 残高	6,134	7,102	32,519	△6,137	39,618

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高	409	904	1,313	951	37,565
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△1,852
当 期 純 利 益					6,171
自 己 株 式 の 取 得					△0
自 己 株 式 の 処 分					0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△276	△2,252	△2,529	△214	△2,743
連結会計年度中の変動額合計	△276	△2,252	△2,529	△214	1,574
平成20年3月31日 残高	133	△1,348	△1,215	737	39,140

連結注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	6社	(海外)	台湾太陽油墨股份有限公司 韓国タイヨウインキ株式会社 太陽油墨(蘇州)有限公司 TAIYO AMERICA, INC. TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED
非連結子会社の数	3社	(国内)	日本太陽株式会社 太陽物流株式会社 (海外) TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD.

非連結子会社につきましては、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社につきましては、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽油墨(蘇州)有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却
原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産……………主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物……………主として定額法

建物以外……………主として定率法

主な耐用年数……………建物及び構築物 7～60年
機械及び装置 9年
車両及び運搬具 4～6年
工具、器具及び備品 3～8年

② 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用) …社内見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

借地権……………定額法

その他……………定額法

③ 長期前払費用……………定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………当社及び一部の連結子会社については、支給見込額基準により算出した金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（５年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金……………当社は、役員に対する退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- ② 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。
- ③ その他の連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
全面時価評価法によっております。
- (6) のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

[会計方針の変更]

(有形固定資産の減価償却の方法)

当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ15百万円減少しております。

(追加情報)

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ12百万円減少しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,372百万円

(2) 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

建物及び構築物 8百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	14,232,000	14,232,000	—	28,464,000

(注) 普通株式の増加は、株式の分割によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	997,541	997,764	48	1,995,257

(注) 1. 自己株式の増加は、株式の分割によるもの997,541株、単元未満株式の買取りによるもの223株であります。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の買増しによるものであります。

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,058	80	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	794	30	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,249	85	平成20年3月31日	平成20年6月30日

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,450円87銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	39,140百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (少数株主持分)	737百万円 (737百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	38,402百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	26,468,743株

1株当たり当期純利益 233円18銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	6,171百万円
普通株主に帰属しない金額の内訳	—
普通株式に係る当期純利益	6,171百万円
期中平均株式数	26,468,852株

7. 重要な後発事象に関する注記

(重要な子会社の設立)

平成20年4月30日開催の取締役会において、中国における現地法人の設立を決議いたしました。

(1) 設立の趣旨

中国市場のPWB用部材の中長期的な需要拡大に対して、十分な生産能力を確保するため第二の生産拠点を建設するもの。

(2) 子会社の概要

① 商号	太陽油墨(中山)有限公司
② 所在地	中華人民共和国広東省中山市
③ 事業内容	PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売
④ 設立時期	平成20年(2008年)6月
⑤ 資本金	US\$30百万(当社100%出資)

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当事業年度末	前事業年度末 (ご参考)	科 目	当事業年度末	前事業年度末 (ご参考)
	金 額	金 額		金 額	金 額
流動資産	15,886	12,810	流動負債	6,148	6,076
現金及び預金	7,676	3,278	支払手形	2,656	2,087
受取掛金	1,105	1,155	買掛金	2,183	2,340
商掛	4,908	5,627	未払金	466	551
製材	0	0	未払法人税等	271	298
原仕材	737	747	未払費用	74	110
貯蔵品	486	1,102	預り金	17	18
前払費用	83	108	賞与引当金	277	320
延税	83	103	役員賞与引当金	80	80
短期貸付	31	36	設備関係支払手形	111	268
短期貸付	278	225	その他	9	2
消費税	4	4	固定負債	409	641
未済倒引当金	424	448	退職給付引当金	321	557
その他金	108	16	役員退職慰労引当金	88	84
固定資産	20,337	21,000	負債合計	6,557	6,718
有形固定資産	10,524	11,103	純 資 産 の 部		
建物	5,171	5,550	株主資本	29,532	26,682
構築物	457	451	資本金	6,134	6,134
機械及び装置	1,067	1,332	資本剰余金	7,102	7,102
車両及び運搬具	7	10	資本準備金	7,102	7,102
工具、器具及び備品	383	338	その他資本剰余金	0	0
土地	3,403	3,403	利益剰余金	22,432	19,582
建設仮勘定	32	15	利益準備金	620	620
無形固定資産	143	173	その他利益剰余金	21,812	18,962
借入権	4	4	配当準備積立金	-	851
ソフトウェア	102	163	別途積立金	17,500	14,500
ソフトウェア	31	-	繰越利益剰余金	4,312	3,610
電話加入権	1	1	自己株式	△6,137	△6,137
その他	3	4	評価・換算差額等	133	409
投資その他の資産	9,668	9,722	その他有価証券評価差額金	133	409
関係会社	995	1,326	純資産合計	29,665	27,092
関係会社	5,856	5,636	負債純資産合計	36,223	33,810
関係会社	3	3			
従業員に対する長期貸付	2,415	2,415			
従業員権利・利用権	7	9			
生命保険積立金	35	38			
損害保険掛金	113	91			
破産更生債権等	34	80			
延税金	4	7			
倒引当金	124	38			
	110	109			
	△33	△35			
資産合計	36,223	33,810			

損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位 百万円)

科 目	当 事 業 年 度		前 事 業 年 度 (ご 参 考)	
	金	額	金	額
売上高		26,866		26,173
製 品 商 品 期 首 棚 卸 高	748		1,191	
当 期 製 品 製 造 原 価	10,958		11,405	
当 期 商 品 仕 入 高	9,272		7,897	
合 計	20,979		20,494	
製 品 商 品 期 末 棚 卸 高	738	20,240	748	19,746
売 上 総 利 益		6,625		6,426
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,350		4,324
営 業 利 益		2,275		2,101
営 業 外 収 益				
受 取 配 当 息	28		10	
受 取 配 当 金	16		11	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	3,794		2,720	
関 係 会 社 受 取 手 数 料	57		59	
そ の 他	22	3,919	18	2,819
営 業 外 費 用				
支 払 手 数 料	0		0	
支 払 手 数 料	3		4	
為 替 差 損	572		17	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1		0	
そ の 他	7	586	12	36
経 常 利 益		5,609		4,885
特 別 利 益				
固 定 資 産 売 却 益	0		4	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	5		-	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	3		-	
特 許 和 解 金	-	8	34	38
特 別 損 失				
固 定 資 産 売 却 損	19		29	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	13		-	
特 許 和 解 金	-		210	
た な 卸 資 産 修 正 損	-	32	54	294
税 引 前 当 期 純 利 益		5,585		4,629
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	833		908	
法 人 税 等 調 整 額	48	882	79	987
当 期 純 利 益		4,703		3,641

株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位 百万円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高	6,134	7,102	0	7,102	620	851	14,500	3,610	19,582	△6,137	26,682	
事業年度中の変動額												
別途積立金の積立て							3,000	△3,000	-		-	
配当準備積立金の取崩し						△851		851	-		-	
剰余金の配当								△1,852	△1,852		△1,852	
当期純利益								4,703	4,703		4,703	
自己株式の取得										△0	△0	
自己株式の処分			0	0						0	0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	△851	3,000	701	2,850	△0	2,849	
平成20年3月31日 残高	6,134	7,102	0	7,102	620	-	17,500	4,312	22,432	△6,137	29,532	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高	409	409	27,092
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立て			-
配当準備積立金の取崩し			-
剰余金の配当			△1,852
当期純利益			4,703
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△276	△276	△276
事業年度中の変動額合計	△276	△276	2,573
平成20年3月31日 残高	133	133	29,665

個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、仕掛品、原材料……………移動平均法による原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	7～60年
機械及び装置	9年
車両及び運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～8年

② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）……………社内見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他……………定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により算出した金額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えて、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌期から費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金……………役員に対する退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準……………外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

(有形固定資産の減価償却の方法)

当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ15百万円減少しております。

(追加情報)

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ12百万円減少しております。

3. 貸借対照表関係に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	10,478百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	
① 短期金銭債権	2,029百万円
② 短期金銭債務	57百万円

4. 損益計算書関係に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	12,401百万円
② 仕入高	12百万円
③ 販売費及び一般管理費	561百万円
④ 受取利息配当金	3,794百万円
⑤ その他営業外収益	58百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	997,541	997,764	48	1,995,257

(注) 1. 自己株式の増加は、株式の分割によるもの997,541株、単元未満株式の買取りによるもの223株であります。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の買増しによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産（長期含む）及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（長期含む）

役員退職慰労引当金否認	35百万円
退職給付引当金否認	129百万円
繰越外国税額控除	29百万円
賞与引当金繰入額否認	112百万円
未払事業税否認	91百万円
賞与分社会保険料否認	15百万円
ゴルフ会員権評価損否認	25百万円
貸倒引当金繰入額否認	30百万円
特許権償却否認	39百万円
その他の他	26百万円
<hr/>	
繰延税金資産 小計	536百万円
評価性引当額	△ 43百万円
<hr/>	
繰延税金資産 合計	493百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	90百万円
<hr/>	
繰延税金負債計	90百万円
<hr/>	
繰延税金資産純額	403百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.44%
(調整)	
間接税額控除	△24.98%
交際費等永久に損金算入されない項目	0.76%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.54%
住民税均等割等	0.09%
試験研究費税額控除	△ 0.36%
その他	0.39%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.80%

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

未経過リース料期末残高相当額		
1	年 内	2百万円
1	年 超	—
合 計		2百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 支払リース料 2百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子 会 社 等

属 性	会社等の名称	資 本 金 又 は 出 資 金	事 業 の 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の (所 有) 割 合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員 の 兼 任 等	事業上 の 関 係				
子会社	台湾太陽油墨股 有 限 公 司	310百万 台湾ドル	PWB用部材を 始めとする電子 部品用化学品部 材の製造販売お よび仕入販売	所有 直接 99.8	あり	製品・原材 料等の輸出	配当金の受取	843	—	—
	韓国タイウインキ 株 式 会 社	2,698百万 韓国ウォン	PWB用部材を 始めとする電子 部品用化学品部 材の製造販売お よび仕入販売	所有 直接 86.1	あり	製品・原材 料等の輸出	製品・原材料の 販売及びロイヤ リティーの受取	9,021	売掛金	930
							配当金の受取	545	—	—
太陽油墨(蘇州) 有 限 公 司	20百万 米ドル	PWB用部材を 始めとする電子 部品用化学品部 材の製造販売お よび仕入販売	所有 直接 100.0	あり	製品・原材 料等の輸出	配当金の受取	1,948	—	—	

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 取引条件および取引条件の決定方針等
 市場価格、総原価を勘案して每期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
 市場価格を勘案して每期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
 3. 商社(四国化成工業㈱)を経由した製品等の輸出取引を実質的には韓国タイウインキ㈱との取引と認識して、取引金額と期末残高に含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,120円78銭
※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	29,665百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る期末の純資産額	29,665百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	26,468,743株
1株当たり当期純利益	177円68銭
※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。	
当期純利益	4,703百万円
普通株主に帰属しない金額の内訳	—
普通株式に係る当期純利益	4,703百万円
期中平均株式数	26,468,852株

10. 重要な後発事象に関する注記

(重要な子会社の設立)

平成20年4月30日開催の取締役会において、中国における現地法人の設立を決議いたしました。

(1) 設立の趣旨

中国市場のPWB用部材の中長期的な需要拡大に対して、十分な生産能力を確保するため第二の生産拠点を建設するもの。

(2) 子会社の概要

① 商号	太陽油墨(中山)有限公司
② 所在地	中華人民共和国広東省中山市
③ 事業内容	PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売
④ 設立時期	平成20年(2008年)6月
⑤ 資本金	US\$30百万(当社100%出資)

11. その他の注記

退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、昭和44年4月より適格退職年金制度を設けております。また、当社は東京文具工業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日現在）

年金資産の額	57,712百万円
年金財政計算上の給付債務の額	66,334百万円
差引額	<u>△8,622百万円</u>

② 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

3.61%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,278百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は基本部分16年9ヶ月、加算部分17年10ヶ月の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、特別掛金24百万円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成20年3月31日現在）

退職給付債務	△1,479百万円
年金資産	<u>1,177百万円</u>
未積立退職給付債務	△302百万円
未認識数理計算上の差異	<u>△18百万円</u>
貸借対照表計上額純額	△321百万円
退職給付引当金	<u>△321百万円</u>

(3) 退職給付費用に関する事項（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

勤務費用	178百万円
利息費用	28百万円
期待運用収益	△8百万円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>5百万円</u>
退職給付費用	<u>203百万円</u>

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	1.0%
数理計算上の差異の処理年数	5年

(発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理しております。)

(追加情報)

当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月22日

太陽インキ製造株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 早稲田 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太陽インキ製造株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽インキ製造株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月22日

太陽インキ製造株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太陽インキ製造株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月27日

太陽インキ製造株式会社 監査役会

常勤監査役 平野信悟 ㊟

社外監査役 樋爪昌之 ㊟

社外監査役 田上敏明 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第62期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、普通配当30円に記念配当（会社設立55周年記念）55円を加え、合計1株につき金85円といたします。

なお、この場合の配当総額は2,249,843,155円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日といたします。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,700,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,700,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員8名は本總會終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	釜 范 裕 一 (昭和23年9月11日生)	昭和47年3月 当社入社 昭和59年5月 当社開発部長 昭和63年6月 当社取締役 平成2年6月 当社監査役 平成4年6月 当社取締役、技術開発本部長 平成10年7月 当社常務取締役、品質担当、嵐山事業所長 平成12年4月 当社常務取締役常務執行役員 平成13年11月 当社常務取締役執行役員、法務室長 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社代表取締役社長（現任） 同 年7月 当社グループ最高経営責任者（現任）	124,720株
2	稲 垣 均 (昭和34年11月22日生)	昭和58年4月 タムラ化研㈱入社 昭和61年10月 当社入社 平成13年4月 当社太陽インターナショナルカンパニーSE部長 同 年11月 当社日本太陽カンパニー技術部長 平成15年4月 当社日本太陽カンパニー生産本部長 平成16年6月 当社取締役（現任） 同 年7月 当社生産本部長、嵐山北山事業所長、品質担当 平成18年6月 当社倫理・法令遵守システム担当（現任）	9,800株

番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の 株 式 数
3	鈴木 守 夫 (昭和28年3月17日生)	昭和50年4月 サイデン化学㈱入社 昭和57年9月 当社入社 平成4年4月 当社技術開発本部製品開発 部長 平成5年4月 当社技術開発本部研究開発 部長 平成7年4月 当社技術開発本部長 平成11年4月 当社太陽テクノリサーチカ ンパニー統括 平成12年4月 当社上席執行役員、太陽テ クノリサーチカンパニー統 括 平成13年11月 当社上席執行役員、太陽テ クノカンパニー統括 平成14年6月 当社取締役（現任） 同 年7月 当社嵐山事業所長、環境担 当 平成16年7月 当社技術開発本部長 平成16年8月 韓国タイヨウインキ株式会 社理事（現任） 平成18年6月 当社嵐山北山事業所長（現 任）、生産本部長（現 任）、品質担当（現任）	25,800株

番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の 株 式 数
4	伊 藤 幸 生 (昭和24年11月4日生)	昭和48年4月 ㈱三井銀行（現㈱三井住友銀行）入行 平成10年4月 ㈱さくら銀行（現㈱三井住友銀行）桐生支店長 平成13年5月 当社入社、取締役付 同 年6月 TAIYO AMERICA, INC. 取締役 同 年11月 当社執行役員、統括本社経営企画室長 平成14年6月 当社取締役（現任） 同 年7月 当社最高財務責任者（現任）、リスク・マネジメント担当（現任） 平成17年10月 当社グループ本社経営企画室長（現任） 平成19年12月 当社グループ本社経理室長（現任）	2,000株
5	大 森 益 弘 (昭和22年9月6日生)	昭和45年4月 ㈱埼玉銀行（現㈱りそな銀行）入行 平成8年5月 ㈱あさひ銀行（現㈱りそな銀行）丸ノ内支店長 平成10年3月 当社入社、営業本部長 平成11年1月 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD 取締役 同 年1月 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 取締役（現任） 同 年4月 当社太陽インターナショナルカンパニー統括 平成12年4月 当社上席執行役員、太陽インターナショナルカンパニー統括 平成13年11月 当社上席執行役員、日本太陽カンパニー統括 平成14年6月 当社取締役（現任） 同 年7月 当社嵐山北山事業所長 平成16年7月 太陽油墨（蘇州）有限公司 董事長（現任）	2,880株

番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の 株 式 数
6	柿 沼 正 久 (昭和36年6月27日生)	昭和59年4月 当社入社 平成10年4月 当社技術開発本部研究開発 部長 平成12年4月 当社太陽テクノロジーサーチカ ンパニー統括補佐 平成13年11月 当社執行役員、統括本社技 術研究所長 平成14年6月 当社取締役（現任） 同 年7月 当社グループ本社技術研究 所長、品質担当 平成16年7月 当社技術開発本部副本部 長、グループ技術担当（現 任） 平成18年6月 当社嵐山事業所長（現 任）、技術開発本部長（現 任）、環境担当（現任）	12,800株
7	宮 崎 仁 明 (昭和26年1月3日生)	昭和48年4月 日本チバガイギー(株)入社 平成4年1月 チバガイギー香港(株)（出 向）、回路基板材料部技術 部長 平成9年1月 日本チバガイギー(株)回路基 板材料部長 平成10年6月 バンティコ(株)（現ハンツマ ン・ジャパン(株)）回路基板 材料部長 平成15年3月 当社入社、取締役付 同 年11月 当社日本太陽カンパニー営 業統括部長 平成16年6月 当社取締役（現任） 同 年7月 当社営業本部長（現任）、 当社グループ営業戦略担当 （現任） 平成18年6月 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE)PTE LTD取締役 （現任）	4,000株

番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の 株 式 数
8	佐 藤 英 志 (昭和44年5月3日生)	平成4年4月 監査法人トーマツ入所 平成7年7月 佐藤英志公認会計士事務所 開設 平成10年4月 (株)インテリジェンス監査役 同 年12月 (株)大阪有線放送社(現(株) USEN) 監査役 平成11年10月 (株)エスネットワークス(現 (株)エスホールディングス) 設立、同社代表取締役社長 (現任) 平成13年5月 台湾太陽油墨股份有限公司 監察人 平成14年11月 (株)有線ブロードネットワ クス(現(株)USEN) 取締役 平成15年12月 同社常務取締役 平成16年12月 (株)ギャガ・コミュニケー ションズ取締役副社長 平成19年6月 (株)イーエスペイロール取締 役(現任) 同 年10月 (株)フラグシップ取締役(現 任)、(株)テラモネ取締役 (現任) 平成20年2月 FLAGSHIP VIETNAM CO., LTD 代表取締役(現任) 同 年4月 (株)エスネットワークス取締 役(現任)	500株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 佐藤英志氏は社外取締役候補者であります。
 3. 佐藤英志氏は公認会計士としての高い見識と他の企業における取締役としての経験で当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において補欠監査役に予選された鈴木康雄氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされており、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。また、この決議の効力は次期定時株主総会が開催されるまでといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
鈴木康雄 (昭和28年4月6日生)	昭和51年11月 デロイト・ハスキングス・アンドセルズ公認会計士事務所入所 昭和56年2月 公認会計士登録 昭和57年11月 檜谷公認会計士事務所入所 昭和59年8月 税理士登録 昭和60年7月 鈴木康雄公認会計士・税理士事務所開設（現在に至る）	20,000株

- (注) 1. 当社は鈴木康雄公認会計士・税理士事務所と顧問契約を結んでおります。
2. 鈴木康雄氏は、社外監査役の要件を満たしております。
3. 鈴木康雄氏は、公認会計士として会計の専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることが期待されるものであります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役関口明氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一願いたしたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
関口明	平成12年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役（現在に至る）

第5号議案 役員賞与支給の件

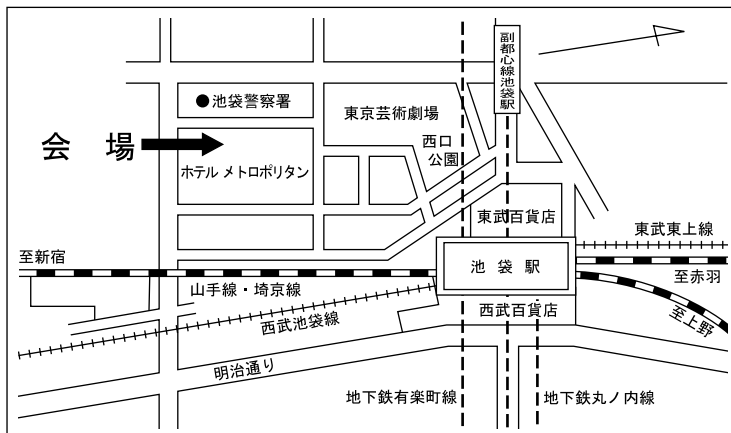
当事業年度末時点の取締役8名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額80百万円支給することといたしたく存じます。

以 上

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内略図



会 場「ホテルメトロポリタン」3階「富士」の間
東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
電話 (03) 3980-1111
池袋駅西口より徒歩3分